

都留市史

資料編 近現代

四七 富士山麓電鉄との工事協定書

協定書

昭和四年（一九二九）五月

今般富士山麓電氣鉄道株式会社ニ於テ、軌道開設其他ノ施設ヲナスニ付、該工事ニ関シ東桂村ト会社トノ間ニ協定スル事左ノ如シ

一 飲用水路及灌漑水路ハ支障ナキ様施行シ、工事実施後ト雖改修又ハ実地調査ノ上、追加工事ヲ東桂村ヨリ命スルコトアルヘシ

二 村道又ハ耕作道ノ踏切及附替ヲ為ス場合ハ特ニ完全ヲ期スルコト

三 工事ノ為メ切取又ハ盛土ヲナシタル箇所ニシテ、崩壊シ又ハ崩壊ノ憂ヒアル場所ハ将来石積工事ヲ施行スルコト

四 前記工事ヲ村ノ指定期間中ニ施行セサル時ハ任意村ニ於テ施工シ、其工費総額ヲ会社ニ於テ負担スルコト

五 灌漑不能ノ為メ損害ヲ生ジタル場合ハ、会社ニ於テ関係者ニ其損害ノ弁償ヲ為スコト

本協定書ハ式通ヲ作成シ、各自屯通ヲ所持スル者也

昭和四年五月二十三日

東京都麴町区内幸町貳丁目四番地

富士山麓電氣鉄道株式会社印

取締役社長 堀内良平

山梨県南都留郡東桂村長

代理助役 白井寅吉

（昭和四年「富士山麓電氣鉄道会社協定書」

（都留市蔵 東桂出張所文書）

【解説】 懸案であった富士山麓電氣鉄道の工事が始まった。東桂村での軌道工事のために水路や村道などについての取り決めである。電鉄の開通式は同年六月二三日に富士吉田駅でおこなわれている。

三二 電軌工事現場での朝鮮人土工の抗議報道

昭和三年（一九二八）八月

山麓電軌工事場で内鮮人脱合ふ

解雇された鮮人土工の

襲撃に備へて内地人が

谷村署で鎮撫

富士山麓電軌工事に従事中解雇された鮮人土工百五十名は、旅費も食料もなく極度に困窮した結果、二十六日夜鮮人のかはりに雇入れた内地人の工事場を襲撃すべく準備した上、都倉組に対して「自分を雇はねば覚悟がある」といつて来たので内地人側も負けては居ず、各自獲物を集めて対策を抗じ物々しい光景を示したが、急報に接した谷村署員多数が駆け双方慰撫して事無きを得たが、何時爆発するかも知れないので地元禾生村民は兢々としてゐる

（昭和三年八月二八日「山梨日日新聞」）

【解説】 富士山麓電氣軌道の工事現場に朝鮮人が雇用されていて、新聞記事によると窮迫した状況に追い込まれていたようである。